

ご利用案内



* 開設時間 *

月曜日 ~ 金曜日

午前8時30分 ~ 午後5時15分

※土・日・祝日・年末年始はお休みです

電話：(0576) 23-0783

F A X：(0576) 25-5885

Eメール：seinenkoken.gero@gmail.com

〒509-2202 下呂市森 883-1

下呂福祉会館 3階 総合相談室内



下呂市の委託を受けて、下呂市社会福祉協議会が運営しています

2026年4月版

下呂市

せいねんこうけんしえん



成年後見支援センター

認知症や障がいなどにより日常生活に不安がある方
に対して、「成年後見制度」の説明や相談、利用のお
手伝いをします。

こんなことでお困りではありませんか？

ひとりでは
契約や手続きが
難しい

今は元気！
でも将来の生活や
財産管理が不安

お金の管理が
うまくできない

障がいのある
我が子の将来が
心配…

離れて暮らす親が
悪質商法の被害に
あわないか心配

成年後見制度に
ついて知りたい



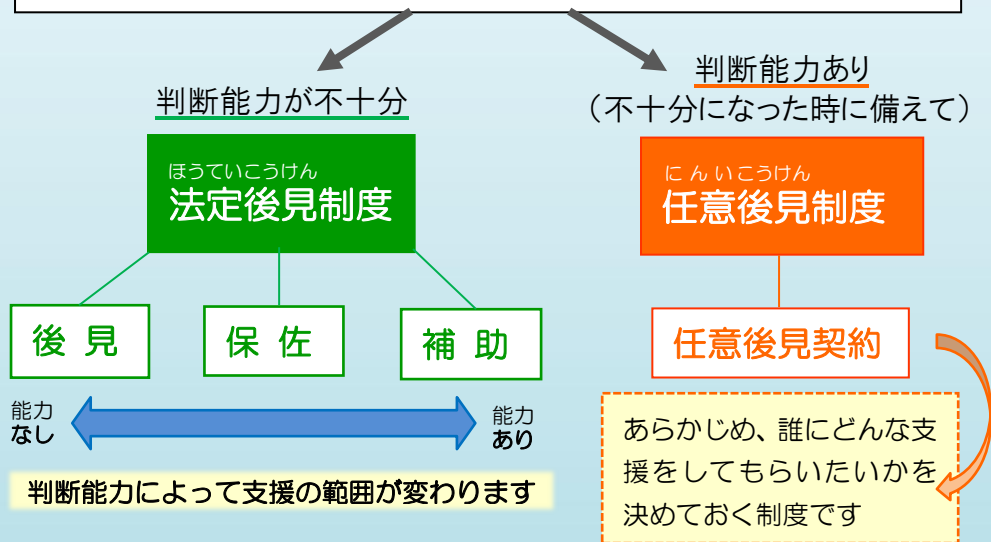
まずは
お電話ください

相談無料 ・ 秘密厳守

 (0576) 23-0783

成年後見制度とは??

* 認知症や障がいなどにより、自身で物事を判断することが難しい方の“権利を守る援助者”として“成年後見人等”を選び、法律的に支援する制度です。



成年後見人等の役割とは??

ざいさんかんり 財産管理

預貯金の管理や払い戻し
不動産の処分など

しんじょうほご 身上保護

福祉サービスの利用契約
施設の入退所手続きなど



※利用には申立てや契約が必要です。
※手続きや制度の利用には費用がかかります。

下呂市成年後見支援センターで お手伝いできること

1 相談

- * 判断能力に不安がある方の、生活や財産管理に関する困りごとについて、相談に応じます。
- * 相談内容によっては関係機関とも連携を図ります。
- * 窓口相談はもちろん、ご自宅、施設、医療機関などへの出張相談も行います。
- * 電話やメール、FAX での相談にも応じます。

2 利用支援

- * 申立て手続きにお困りの方には、必要書類の説明や内容確認などの支援を行います。

3 広報・啓発

- * 成年後見制度の内容や成年後見支援センターの役割を分かりやすく説明します。
- * 成年後見制度に関する研修会や出前講座などを企画・開催し、制度の理解と普及を図ります。

詳しくは (0576) **23-0783** まで

